

子どもと一緒に、いじめについて考えてみましょう

1 いじめは大きな社会問題

いじめは、どの子どもにも、どの学校でも起こりうる問題です

具体的ないじめの例

- ・冷やかしゃからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる
- ・仲間はずれ、集団による無視をされる
- ・軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする
- ・金品を隠されたり、壊されたり、捨てられたりする
- ・嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたりさせられたりする
- ・パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる など

いじめ防止対策推進法が施行されました(平成25年9月)

いじめの防止、早期発見及び対処のための対策を、行政、学校、地域住民、家庭その他の関係者の連携の下、総合的かつ効果的に推進することを目的として、法律で改めて定められました。

(いじめの禁止) 第4条 児童等は、いじめを行ってはならない。

◇保護者に対しては次のようなことが定められています

- 児童等がいじめを行うことのないよう、規範意識を養うための指導その他の必要な指導を行うよう努める
- 児童等がいじめを受けた場合には、適切にいじめから保護する
- (国・県・市町村や)学校が講ずるいじめの防止等のための措置に協力するよう努める



2 いじめについて、家庭で具体的に話し合みましょう

日頃から、親子の会話を大切に、何でも話せる関係を築きましょう。いじめについても話題にして、子どもの様子や考えを把握しておきましょう。また、どんな理由であってもいじめは絶対に許されない行為であることを子どもに教えましょう。

「遊びや冗談のつもりだった」は通用しない

ふざけてやったことでも、相手がいじめと感じたら、それはいじめです。遊びや冗談のつもりが、ときには相手の命にかかわることにつながる場合があります。

いじめられているのかも…と感じたら

子どもの日頃の様子をよく見て、一人で抱え込まないように声をかけて、話し合ったり、学校に相談したりしましょう。下記の電話相談もあります。

- 24時間いじめ相談ダイヤル(毎日24時間)

TEL 0570-0-78310

- 県立教育センター いじめ・不登校等悩み事相談テレフォン

TEL 025-263-4737(平日9:10~16:00)

- 新潟県いじめ相談電話(毎日24時間)

TEL 025-526-9378(上越)

TEL 0258-35-3930(中越)

TEL 025-231-8359(下越)



学校・家庭・地域が連携して子どもを見守り、
子どもたちの社会性を育みましょう。
新潟県では「いじめ見逃しゼロ県民運動」を
推進しています。